

坂戸市健康増進施設 指定管理者選定結果

- 1 募集要項掲示：平成30年8月1日（水）
- 2 質問事項受付期間：平成30年8月21日（火）～23日（木）
- 3 申請書受付期間：平成30年9月3日（月）～7日（金）
- 4 申請団体（公募）…No.は申請受付順
 - ① ミズノ・セイホクスportsグループ
 - ② 株式会社クリーン工房
 - ③ ジェイレック・新明グループ
- 5 坂戸市公の施設指定管理者選定委員会の開催（第1次審査）
 - (1) 日時・場所 平成30年10月9日（火）午後3時01分～4時10分
 坂戸市役所303・304会議室
 - (2) 委員構成 学識経験者（市内大学准教授）、総合政策部長、総務部長、市民健康
 部長、福祉部長、環境産業部長、教育部長、市長が必要と認める者
 - (3) 選定基準・評価点（委員1人当たり）

審査項目	評価点
市民の平等な利用が確保されているか	適切・不適切 (不適切の場合失格)
適正で安全な施設管理・運営を行うための方策がとられているか	5点
施設の設置目的に適合しているか	5点
利用者等のニーズを把握し、実現の方策及びサービスの向上策が 図られているか	5点
利用促進のための方策がとられているか	5点
適切な経費の算定がなされ、経費の縮減が図られているか	10点
申請者の実績	5点
人的能力を有しているか	5点
物的能力を有しているか	5点
個人情報の保護に関する措置がとられているか	5点

- (4) 審査内容・選定結果
 - ・所管課から申請団体の事業計画書及びその他申請書類の事前審査について説明
 - ・申請団体の事業計画書及びその他申請書類について審査表に基づき各委員が採点
 （各委員50点×8委員＝400点満点、基準点280点）
 - ・採点の結果（下表）、基準点（280点）満たしていたため、申請者「①ミズノ・セ

イホクススポーツグループ」「②株式会社クリーン工房」「③ジェイレック・新明グループ」を指定管理者候補者選定の第2次審査の対象者に選定することを決定

	ミズノ・セイホクススポーツグループ	株式会社クリーン工房	ジェイレック・新明グループ
得点	305	284	296
順位	1	3	2
第2次審査の対象者	○	○	○

(第1次審査得点の内訳)

審査項目	ミズノ・セイホクススポーツグループ	株式会社クリーン工房	ジェイレック・新明グループ
適正で安全な施設管理・運営を行うための方策がとられているか	31	29	30
施設の設置目的に適合しているか	33	30	28
利用者等のニーズを把握し、実現の方策及びサービスの向上策が図られているか	33	32	31
利用促進のための方策がとられているか	33	28	31
適切な経費の算定がなされ、経費の縮減が図られているか	42	46	58
申請者の実績	35	28	31
人的能力を有しているか	34	30	30
物的能力を有しているか	35	33	29
個人情報の保護に関する措置がとられているか	29	28	28

6 坂戸市公の施設指定管理者選定委員会の開催（第2次審査）

(1) 日時・場所 平成30年10月23日（火）午後1時28分～3時54分
坂戸市役所301・302会議室

(2) 委員構成 学識経験者（市内大学准教授）、総合政策部長、総務部長、市民健康部長、福祉部長、環境産業部長、教育部長、市長が必要と認める者

(3) 選定基準・評価点（委員1人当たり）

審査項目	審査内容	配点
実行信頼性	事業計画書の内容を確実に実行するか	20
対応力	事故等に対し迅速かつ的確に責任を持って対応できるか	10
柔軟性・貢献性	市民や市の要望等に的確に対応できるか	10
熱意・意欲	指定管理業務に取り組む熱意や意欲は高いか	10

(4) 審査内容・選定結果

- ・3団体について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施
- ・3団体について、審査表に基づき各委員が採点（各委員50点×8委員＝400点満点、基準点280点）
- ・採点の結果（下表）により、第1次審査との合計点で最高点（601点）であった申請者「ミズノ・セイホクススポーツグループ」を選定委員会として指定管理者候補者に選定することを決定

	ミズノ・セイホクス スポーツグループ	株式会社クリーン 工房	ジェイレック・新明 グループ
第2次審査得点	296	279	295
第1次審査得点	305	284	296
合計得点	601	563	591
順位	1	—	2

※株式会社クリーン工房については、第2次審査における得点が基準点に達しなかったため、順位付けをせず

(第2次審査得点の内訳)

審査項目	ミズノ・セイホクス スポーツグループ	株式会社クリーン 工房	ジェイレック・新明 グループ
実行信頼性	127	119	132
対応力	55	54	50
柔軟性・貢献性	55	52	54
熱意・意欲	59	54	59

7 指定管理者の決定

指定管理者候補者「ミズノ・セイホクススポーツグループ」を、平成30年12月市議会議定例会の議決を経て指定管理者に指定

8 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間